

組合員 各位

令和7年2月1日

豊橋農業協同組合

JA 豊橋総合ポイントサービス 総合利用奨励における ポイント付与基準の変更について（お知らせ）

日頃は、農協事業に対し格別のご高配賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、共済事業での「JA 共済フォルダー制度」が「マイページ制度」へ移行されたことに伴い、総合利用奨励におけるポイント付与基準とリーフレット「JA 豊橋総合ポイントサービス トッピーカードご利用のご案内」を下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

（共済事業利用における対象）

変更前：3月末時点でフォルダー登録されている共済契約が対象

変更後：3月末時点で JA 豊橋にて契約されている共済契約が対象

2. 変更箇所

（「JA 豊橋総合ポイントサービス トッピーカードご利用のご案内」

組合員の特典＞複数事業利用点数一覧表＞共済＞利用内容欄の変更）

変更前：3月末時点で契約している「ひと」、「いえ」、「くるま」の共済
契約種類の数による。（共済フォルダー登録者が対象）

変更後：3月末時点で JA 豊橋にて契約している「ひと」、「いえ」、「くるま」
の共済契約種類の数による。

以上